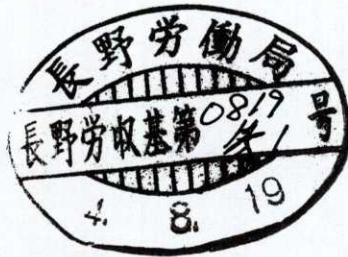


(写)

資料番号
No. 1

2022年8月19日

長野労働局長 小野寺 喜一 殿



長野県労働組合連合会
議長 細尾 俊彦
長野市高田 276-8 県労連会館内
電話 026-223-1683



2022(令和4)年度 長野地方最低賃金審議会の 答申に対する異議申立書

労働者の労働条件の向上と国民経済の健全な発展に向け、真剣にご尽力いただいている委員の皆様にご敬意を表します。長野県最低賃金審議会は、8月5日、今年度の最低賃金の改定について、現行の877円を31円引き上げて908円にすると答申しました。真摯に検討を重ねられた結果であるとは拝察いたします。

しかしながら、この最低賃金額は、労働者・県民の願い・要求からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」という人権を保障し、長野県における労働者確保と地域経済の活性化という点において不十分な答申といわざるを得ません。また大都市圏との地域間格差が放置された答申は看過できません。

中央最低賃金審議会は8月2日、2022年度の最低賃金について、ABランク「31円」、CDランク「30円」、加重平均で961円(3.3%)を「目安」として厚生労働大臣に答申しました。

最高額の答申がされている東京都は「1,072円」となり、本県の最低賃金との差「165円」で改善されませんでした。同時に、全国平均「961円」に対しても「△53円」の格差が生じています。この時給の隔たりが、若年者をはじめとする労働力の県外流出に拍車をかける一因となっています。

さらに、物価高騰がつづく情勢のもと、少なくとも3%程度の物価上昇を考慮しなければ、現在の生計を維持することすらできません。

世界に目を向けると、物価高騰のもとで最低賃金が大幅に引き上げられています。ドイツでは10月から12ユーロ(約1,576円) イギリスでは4月から9.5ポンド(約1,473円)、フランスでは5月から10.85ユーロ(約1,425円)などです。(※いずれも21年平均為替レート)

全労連と長野県労連をはじめとする地方組織は、全国 27 の都道府県で「最低生計費試算調査」を取り組み、その結果から「8 時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも時給 1,500 円以上（長野市は 1,699 円）、必要であることを明らかにしてきました。

格差が広がっている地方は切実です。2021 年度だけでも 12 の道府県と 124 の市町村議会で最低賃金の引き上げと格差の是正、中小企業に対する支援の強化を求める意見書が採択され、その声は年々広がってきています。

改めて、地域別の最低賃金の格差を解消すべきであること。さらに、「最低賃金」は、「1 日 8 時間、週 40 時間働けば普通に暮らせる」という生活の保障や人権の保障からも「最低賃金 1,500 円以上」が必要であること。

以上の点から、長野県労働組合連合会として、今回の長野地方最低賃金審議会の「長野県最低賃金の改正決定について（答申）」について下記の異議を申し立てます。

記

1. 長野県最低賃金額を「31 円引き上げ、908 円とする」とした答申については不服であり、長野県の将来のためにも再審議を求めます。
2. 最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、最低賃金額を生計維持にふさわしい額への引き上げを求めます。
3. 景気浮揚・最賃引き上げにあたって、中小零細企業の支援策の具体化は急務の課題です。公益見解で述べられているように、政府・厚生労働省・関係各機関に対して有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させることを求める意見を送付してください。
4. 異議に関する審議について、公開の場での審議を求めます。また、その際意見陳述の機会を保障してください。

以上